

30-11 教育研究評議会議事概要

日時 平成31年3月20日(水) 13:30~16:00
場所 事務局棟2階会議室
出席者 駒田学長
山本, 鶴岡, 尾西, 加納, 尾藤, 富樫, 野崎, 橋本, 松田, 堀, 吉本, 竹井,
伊藤(正), 安食, 鶴原, 藤田, 片山, 緒方, 畑中, 伊藤(智), 梅川,
神原, 三宅, 綾野
欠席者 西村, 樹神
陪席者 服部監事, 山中監事, 西澤(工学部4年生)

◎ 前回議事概要の確認

学長から事前に照会した30-10教育研究評議会議事概要(案)について、資料のとおり記録に留めたい旨の報告があり、了承された。

I 審議事項

1. 平成31年度年度計画(案)について

尾西理事から、「資料：審-1, 参考資料1・2」に基づき、平成31年度年度計画(案)について、年度計画の重点事項を中心に説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、今後、軽微な語句の修正等については学長一任とする旨の発言があり、了承された。

2. 2021年度(2020年実施)三重大学入学者選抜における英語認定試験の活用方法(加点方法)について

山本理事から、「資料：審-2」に基づき、2021年度(2020年実施)三重大学入学者選抜における英語認定試験の活用方法(加点方法)についての説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

3. 国立大学法人三重大学学則等の一部改正について

尾藤理事から、「資料：審-3」に基づき、文部科学省人事の改革案が示されたことに伴い、本学において理事ではない事務局長を任命できるようにするため、国立大学法人三重大学学則及び国立大学法人三重大学副学長に関する規程の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

4. 諸会議規程等の一部改正について

尾藤理事から、「資料：審-4」に基づき、主要会議の構成員に理事ではない事務局長を加えるため、国立大学法人三重大学経営協議会規程、国立大学法人三重大学教育研究評議会規程及び三重大学大学戦略会議要項の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

5. 組織評価の見直しに伴う規程の改正等について

尾西理事から、「資料：審-5-1, 5-2, 参考資料」に基づき、評価データベース管理室の役割を評価専門委員会へ統合することに伴い、三重大学評価データベース管理室規程の廃止及び三重大学評価専門委員会規程の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

6. 大学教員個人評価における副学長に対する取扱いについて

尾西理事から、「資料：審-6-1, 6-2」に基づき、副学長である大学教員に係る評価を実施するため、大学教員個人評価における副学長に対する取扱いを制定する旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

7. 地域人材教育開発機構規程の改正について

学務部長から、「資料：審-7」に基づき、エンロールメント・マネジメント部門の新設及び兼務の大学教員の任期の弾力的な運用のため、三重大学地域人材教育開発機構規程の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

8. 三重大学大学院研究科に入学する私費外国人特待留学生に関する規程の制定について

堀副学長から、「資料：審-8」に基づき、現行の大学院研究科に入学する私費外国人特待留学生に対する優遇措置が終了することに伴い、新たな制度を平成31年度から実施するため、三重大学大学院研究科に入学する私費外国人特待留学生に関する規程を制定する旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

9. 三重大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規程の改正について

10. 三重大学入学料免除及び徴収猶予取扱規程の改正について

審議事項9～10について、学務部長から、「資料：審-9、審-10」に基づき、大学院研究科に入学する私費外国人特待留学生制度を新設することに伴い、三重大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規程及び三重大学入学料免除及び徴収猶予取扱規程の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

11. 人事労務に関する規程等の改正について（資料：審-11）《4分【説明2分・審議2分】

尾藤理事から、「資料：審-3」に基づき、文部科学省人事の改革案が示され、国立大学法人との人事交流の改革において国立大学法人への理事出向を減らすという方針が出されたことを受け、非常勤理事及び理事ではない事務局長を任命できるようにするための規定等の改正、並びに国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドラインに退職時に退職手当を支給する年俸制が示されていることを受け、年俸額に退職手当相当額を含めず、退職時に退職手当を支給する年俸制を導入するための規定等の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

12. 教育学部学生の懲戒処分について〔報告事項終了後、関係者のみにて審議〕

学長から、鶴原教育学部長より学生の懲戒処分に関する申し出を受けたことに伴い、「三重大学における学生の懲戒に関する指針」に基づき審議願いたい旨の発言があった。次いで、鶴原教育学部長から、「席上配付資料」に基づき経緯、処分の理由及び判断、並びに教授会において満場一致で承認された旨の説明があり、審議の結果、満場一致で原案どおり承認された。

なお、本件に係る席上配付資料は、本会議終了後に回収した。

13. その他

なし

Ⅱ. 役員会報告

1. 第25～27回役員会について

企画総務部総務課長から、平成30年度第25～27回役員会について、「資料：役-1、参考資料1～3」に基づき、報告があった。

Ⅲ. その他報告事項

1. 平成31年度理事・副学長体制について

学長から、「資料：報-1」に基づき、平成31年度理事・副学長体制についての報告があった。

2. 三重大学キャリア教育改革について

野崎副学長から、「資料：報-2」に基づき、今後のキャリア教育改革の対応の方向性及び現段階における三重大学キャリア教育Webサービスの仕様についての説明があった。

◇主な意見

○良いシステムなので、どのように周知すれば学生が利用できるかを考えて欲しい。

→新入生キャリアガイダンスの実施による周知のみならず、Webサービスを全ての教職員に活用していただけるようなベースにすることを意識して仕様を検討している。

3. COC+に係る報告

富樫副学長から、「資料：報-3」に基づき、平成30年度第10回地域創発部門会議における協議事項等についての報告があった。

◇主な意見

○高等教育コンソーシアムみえの開放科目において、皇學館大学の科目がないのは何故か。

→資格に関わる授業を全てオープンにすると混乱するであろうという配慮から、今回は除くこととした。

4. 三重大学若手リサーチセンターの認定について

鶴岡理事から、「資料：報-4」に基づき、三重大学若手リサーチセンターの募集を行い、審査した結果、2件を認定した旨の報告があった。

5. 情報セキュリティ対策機能向上の取組について

加納理事から、「資料：報-5」に基づき、平成27年度からの情報セキュリティ対策機能向上の取組及び導入したセキュリティ対策の効果についての報告があった。

6. 平成30年度標的型メール訓練の結果について

加納理事から、「資料：報-6」に基づき、2月と3月に実施した平成30年度標的型メール訓練の結果についての報告があった。

7. パブリッククラウド利用申請書等について

加納理事から、「資料：報-7」に基づき、前回報告した情報セキュリティスタンダードに係るパブリッククラウド利用申請書等についての説明があった。

8. 専門業務型裁量労働制適用者の労働時間の状況の把握について

尾藤理事から、「資料：報-8」に基づき、働き方改革関連法の施行に伴う労働時間の状況の把握の義務化及び津労働基準監督署からの指導に対応するため、専門業務型裁量労働制適用者に係る勤務実態調査について（実施要領）及び専門業務型裁量労働制適用者に関する労使協定第3条に基づく許可の手続きの改正を行う旨の説明があった。

◇主な意見

○どの委員会で検討したか。手続きが簡略化できれば良いと思うが、新旧の勤務実態調査票はあまり変わらないように見える。工夫された点はどこか。

→この調査は年2回実施していたものを、働き方改革関連法の施行に伴う労働時間の状況の把握の義務化と津労働基準監督署の指導により毎月実施することとなり、上浜地区事業場安全衛生委員会や各部局から意見を聞いて検討した。新しい調査票は電子媒体であり、時間を入力すると「許可が必要です」等のメッセージが出るようになっている。また、毎月の勤務時間を把握することが目的なので、前の様式から極端に変わらないように作成した。

○研究による時間外勤務は発生しやすいと思っている。なお、部局長が時間外勤務を許可することのことだが、その経費は部局が負担することになるのか。

→裁量労働制なので、朝5時から夜10時までは超過勤務にならない。超過勤務に係る経費

は、部局の予算ということではなく、大学の人件費の中で手当てする。また、週休日や休日に業務を行った場合は、振替手続きが原則である。職員の健康と福祉の確保が目的であり、人件費にも限界があるので、しっかりと運営、管理していただきたい。

→週休日、休日または深夜に行う研究として認められるのは、実験に係る動植物の管理業務と一時的または突発的に実験データの管理業務の2つのみである。週休日や休日は振替となり、深夜というのは夜10時から朝5時までなので、超過勤務はほとんど発生しないと考える。

9. 工学部学生の懲戒処分期間の満了について [関係者のみにて報告]

畑中工学部長から、当該学生の懲戒処分期間満了による処分解除についての報告があった。

10. その他

なし

◎ 退任委員等の挨拶

以 上